

④

同意書

(宛先) マザー保育園山の手

私は、病児・病後児保育室を利用するにあたり、次の内容について同意します。

- (1) 病児保育の利用の際は、医療機関（かかりつけ医等）を受診し、病児・病後児保育室に病児・病後児保育利用申請書（診療情報提供書）、病状報告書、薬の説明書（薬剤情報書）を提出してください。病児・病後児利用申込書（診療情報提供書）の有効期限は7日間（土日祝含め）です。
本登録がお済でない方、住所、保険証に変更がある方は病児・病後児保育登録届・同意書・保険証のコピー・母子手帳の予防接種頁のコピーが必要となります。
- (2) 乳幼児期は体調が変化しやすいという点をご理解して頂いた上でご利用下さい。
ご利用当日の病状により、看護師が安全に保育が出来ないと判断した場合は再受診をお願いすることやお預かり出来ない場合もあります。
当園は医療機関併設型ではございませんので、このことを踏まえた上でお迎えの連絡があった際には指示に従って頂きます。
- (3) 児童の症状が急激に悪化したときは、速やかに保護者に連絡の上医療機関に搬送し、医師の判断により保護者の了解を得ないで受診・治療措置が行われる場合があります。
尚、その際に発生する医療費等は、保護者の負担となります。
- (4) 児童の保育にあたっては、感染防止に努めますが、やむを得ず病児・病後児保育室内で児童の相互感染が起こった場合、当該保育室では責任を負いません。
- (5) 病児・病後児保育室の預かり時間は8：30～17：00です。
延長保育はございませんのでお迎え時間は厳守して下さい。
- (6) 登録及び利用申込みにおいて本園が知り得た情報は、病児・病後児保育事業の範囲内において保管し、必要に応じて医療機関に提供される場合があります。
- (7) 当日利用は朝8:30までのご予約に関しては給食の提供をさせていただきます。
8:30以降の当日利用に関しては昼食とおやつのご持参をお願い致します。
- (8) 病児・病後児保育室内での感染拡大等により利用できない事態が発生した場合には、当該保育室の指示に従って頂きます。
- (9) 病児・病後児保育室をキャンセルする場合は、必ず8：00までにマザー保育園山の手へご連絡ください。なお、利用しないにも関わらずキャンセルの連絡がないときは、次回以降の利用をお断りする場合があります。
- (10) マザー保育園山の手病児・病後児保育の利用案内の記載事項を全て確認し、利用規則を遵守して下さい。

年 月 日

保護者氏名